

富山市の財務諸表（平成 20 年度決算）について

1. はじめに

平成 18 年 6 月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより本市においては、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成 18 年 5 月総務省）で示された「基準モデル」または「総務省改訂モデル」のどちらかを採用して、地方公共団体単体ベース及び関係団体等も含む連結ベースでの 4 つの財務諸表を平成 21 年度までに整備することとなりました。

【基準モデル及び総務省改訂モデルの特徴】

(1) 基準モデル

民間企業会計の考え方を取り入れ、自治体が保有するすべての資産を公正価値（時価）により評価する。

(2) 総務省改訂モデル

既存の決算統計を活用し、資産については過去の建設事業費の積み上げから簡易的に価値を算定する。

【4 つの財務諸表】

(1) 貸借対照表（バランスシート）

年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示すもの。

(2) 行政コスト計算書

当該年度における行政活動に伴うコストとその財源となる使用料・手数料等の収入を示すもの。

(3) 純資産変動計算書

当該年度における純資産及びその内部構成の変動を示すもの。

(4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

本市では、平成 18 年度決算までは、国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が示した作成要領（平成 12 年 3 月総務省、主に決算統計の数値を活用）に基づき財務諸表を作成してきましたが、「基準モデル」では資産を時価で評価するなど、より正確な財務状況を把握できることから、平成 19 年度決算からはバランスシートをはじめ全ての財務諸表に「基準モデル」の概念を取り入れ、作成しております。

2. 対象となる会計の範囲、作成基準など

公表した4つの財務諸表は、一般会計及び特別会計に水道・病院などの企業会計をあわせた「単体ベース」と、それに本市が関係する財団法人等を加えた「連結ベース」の2つのベースで作成しています。

【連結ベース】

【単体ベース】		
一般会計	水道事業会計	(株)富山市民プラザ
ケーブルテレビ放送事業特別会計	工業用水道事業会計	(財)富山市民文化事業団
公債管理特別会計	公共下水道事業会計	富山市土地開発公社
公共用地先行取得事業特別会計	病院事業会計	(社福)富山市社会福祉協議会
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	国民宿舍事業会計	(社福)富山市社会福祉事業団
牛岳温泉健康センター事業特別会計	中央卸売市場事業特別会計	(社)富山市シルバー人材センター
賃貸住宅・店舗事業特別会計	牛岳温泉スキー場事業特別会計	(財)富山市生活環境サービス
	企業団地造成事業特別会計	(財)富山勤労総合福祉センター
	分譲住宅・分譲宅地事業特別会計	(財)富山市勤労者福祉サービスセンター
	農業集落排水事業特別会計	(財)富山市ガラス工芸センター
	駐車場事業特別会計	(財)岩瀬カナル会館
	競輪事業特別会計	富山大手町コンベンション(株)
	国民健康保険事業特別会計	(財)富山観光物産センター
	老人保健医療事業特別会計	(株)まちづくりとやま
	介護保険事業特別会計	(財)富山市ファミリーパーク公社
	後期高齢者医療事業特別会計	(財)富山市学校給食会
	農業共済事業特別会計	(財)富山市体育協会
		(財)富山市大沢野健康文化推進財団
		(財)富山市大山開発公社
		(株)八尾サービス
		(財)富山市婦中公園緑地管理公社
		(株)ほそいり
		大山観光開発(株)
		富山ライトレール(株)

※国が示す作成要領では、一部事務組合についても連結ベースの対象となっていますが、本市と連携協力の関係にある一部事務組合では、現在のところバランスシート等を作成していませんので、今回の財務諸表には含めていません。

作成基準日…平成21年3月31日

- ・一般会計及び特別会計における出納整理期間（平成21年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。
- ・企業会計及び関係団体における未収・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。

3. 4つの財務諸表

(1) 平成20年度貸借対照表（バランスシート）

現行の会計方式は、一会計年度の資金の流れ（フロー）を中心としているため、資産や負債などのストックに関する情報がわかりにくくなっています。

そこで、民間企業会計の手法を用いたバランスシートを作成することにより、税金の投入等で整備された資産の状況や、その資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができます。

（単位：百万円）

資産の部			負債の部		
	単体	連結		単体	連結
1. 非金融資産	1,094,894	1,130,852	1. 非流動負債	478,821	483,489
（1）事業用資産	392,828	428,786	（1）地方債	441,080	441,080
① 土地	118,559	121,858	（2）借入金	0	4,034
② 建物	244,712	255,458	（3）退職給付引当金	32,494	33,426
③ その他	29,557	51,470	（4）その他	5,247	4,949
（2）インフラ資産	702,066	702,066			
① 用地	151,971	151,971	2. 流動負債	32,039	57,962
② 施設	493,956	493,956	（1）未払金	5,859	7,399
③ その他	56,139	56,139	（2）賞与引当金	1,557	1,574
2. 金融資産	60,166	60,241	（3）翌年度償還予定 地方債	23,770	23,770
（1）資金	19,801	22,948	（4）短期借入金	500	24,509
（2）債権	18,101	15,966	（5）その他	353	710
① 未収金	13,215	13,584			
② 貸付金	2,833	2,840	負債合計	510,860	541,451
③ その他	2,053	-458			
（3）有価証券	100	595	純資産の部		
（4）投資等	22,164	20,732	純資産合計	644,200	649,642
① 出資金	6,297	3,548			
② 基金・積立金	14,236	16,279	負債及び純資産合計	1,155,060	1,191,093
③ その他	1,631	905			
資産合計	1,155,060	1,191,093			

【バランスシートからわかること】（単体ベース）

[総額]

（単位：億円）

[市民1人あたり]

（単位：万円）

資産	負債
1兆1,551	5,109
	純資産
	6,442

資産	負債
277	123
	純資産
	154

平成21年3月31日現在の人口は417,308人

①資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

本市の総資産は1兆1,551億円となっており、市民1人あたりに換算すると277万円となっています。

全体の多くを占めているのが非金融資産で、総額1兆949億円、市民1人あたり262万円となっています。その内訳は、学校、文化施設などの事業用資産が3,928億円、道路や橋梁などのインフラ資産が7,021億円となっています。

②負債について

負債は、地方債など将来において支払の必要があり将来の世代が負担することになる非流動負債と、短期間のうちに支払期限が到来する流動負債に区分されます。

本市の負債は総額5,109億円となっており、資産全体の44.2%となっています。

市民1人あたりでは123万円となっています。

負債総額のうち、地方債残高（非流動負債の地方債＋流動負債の翌年度償還予定地方債）は4,648億円で、このうち交付税で措置される額が2,145億円あることから、実質的な地方債残高は2,503億円となっています。

③純資産について

過去の世代や国・県が負担した、将来返済しなくてもよい財産である純資産は、6,442億円となっており、市民1人あたりでは154万円となっています。

【経年比較】

① 資産

	平成20年度	平成19年度	増減
単体	1兆1,551億円	1兆1,416億円	135億円増
連結	1兆1,911億円	1兆1,802億円	109億円増

(注) 単体では、道路や公園などの整備によるインフラ資産の増（約118億円）がありましたが、連結では、土地開発公社の土地の売却が進んだことによる事業用資産の減（約24億円）などがあります。

② 負債

	平成20年度	平成19年度	増減
単体	5,109億円	5,093億円	16億円増
連結	5,415億円	5,426億円	11億円減

(注) 単体では、インフラ整備の財源として地方債を活用したことによる地方債残高の増（約42億円）や定年退職者の減による退職給付引当金の減（約15億円）、国民宿舍会計清算による流動負債の減（約2億円）などがあります。連結では、土地開発公社の借入金の減（約20億円）や大手町コンベンション（株）の借入金の減（約3億円）などから、単体と比較して総負債額が少なくなっています。

(2) 平成20年度行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

コストの区分

1 経常業務費用	
(1) 人件費	職員給与や議員報酬、退職給付引当金など。
(2) 物件費	備品や消耗品の購入費、減価償却費（社会資本の経年劣化に伴う減少額）、施設の維持補修にかかる経費など。
(3) 経費等	業務等委託費や地方債償還の利子、災害復旧事業費など。
2 移転支出	補助金や児童手当、生活保護費等の社会保障経費など。

(単位：百万円)

経常費用	単体	連結
	216,369	225,397
1. 経常業務費用	112,260	123,778
(1) 人件費	38,396	42,864
① 職員給料（給料、職員手当）	24,909	27,778
② 退職給付費用	3,047	3,220
③ その他（共済費、報酬、賃金など）	10,440	11,866
(2) 物件費	26,272	31,866
① 消耗品費	5,219	8,394
② 減価償却費（事業用資産分）	12,252	13,018
③ 維持補修費	5,366	5,848
④ その他（修繕以外の需用費、役務費など）	3,435	4,606
(3) 経費等	47,592	49,048
① 委託費	19,372	18,332
② 公債費（利子分）	10,266	10,266
③ その他（賃借料、企業債借入金支払利息など）	17,954	20,450
2. 移転支出	104,109	101,619
(1) 補助金等移転支出（補助金、交付金など）	10,313	7,121
(2) 社会保障給付費	84,589	84,589
(3) その他（繰出金、公課費など）	9,207	9,909
経常収益（使用料、手数料、諸収入の一部など）	43,770	52,420
純経常行政コスト〔経常業務費用－経常収益〕	172,599	172,977

【行政コスト計算書からわかること】(単体ベース)

行政コスト(経常費用)は2,164億円となっており、市民1人あたりでは52万円となっています。

また、行政サービスを利用する対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は438億円となっており、市民1人あたりでは10万円となっています。行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは1,726億円となり、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

【経年比較】

① 経常費用

	平成20年度	平成19年度	増減
単体	2,164億円	2,489億円	325億円減
連結	2,254億円	2,610億円	356億円減

(注) 単体では、後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健医療事業会計の減などで約344億円減少し、後期高齢者医療事業会計が約69億円増加しています。また、単体・連結ともに人件費が減となりました(約30億円)。

② 経常収益

	平成20年度	平成19年度	増減
単体	438億円	459億円	21億円減
連結	524億円	578億円	54億円減

(注) 単体では、使用料・手数料等の自己収入が減となりました(約24億円)。

③ 純経常行政コスト

	平成20年度	平成19年度	増減
単体	1,726億円	2,030億円	304億円減
連結	1,730億円	2,032億円	302億円減

(注) 上記①、②の変動から純経常行政コストが減少しました。

(3) 平成20年度純資産変動計算書

純資産の一会計年度内の増減を明らかにするものです。どのような財源や要因で純資産が増減したのかを把握することができます。

変動要因の区分

1 財源の変動	行政コスト計算書に計上されない財源の流出入を示す。
(1) 財源の使途	市税や国・県補助金などを使用した経費。
(2) 財源の調達	調達した財源の種類。
2 資産形成充当財源の変動	財源を将来世代も利用可能な固定資産や長期金融資産にどの程度使用したかを示す。
(1) 固定資産の変動	当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額との差額。
(2) 長期金融資産の変動	基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増減。
(3) 評価・換算差額等の変動	固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益と評価損との差額。
3 その他の純資産の変動	財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を示す。

(単位：百万円)

期首純資産残高	単体	連結
		632,305
<u>1. 財源変動の部</u>	<u>3,086</u>	<u>3,200</u>
(1) 財源の使途	243,169	244,719
① 純経常行政コスト（行政コストの財源不足分）	172,599	172,977
② 固定資産形成（固定資産(有償取得分)）	37,530	38,578
③ 長期金融資産形成（貸付金、基金、積立金など）	19,078	19,202
④ その他（減価償却費(イワラ資産分)など）	13,962	13,962
(2) 財源の調達	246,255	247,919
① 税収（地方税、地方譲与税など）	79,838	79,837
② 補助金等移転収入（国・県支出金）	69,583	69,777
③ 分担金・負担金等	31,278	31,716
④ その他（保険料、資産売却収入、減価償却費、基金、貸付金等長期金融資産償還金(元金)など）	65,556	66,589
<u>2. 資産形成充当財源変動の部</u>	<u>8,828</u>	<u>8,792</u>
(1) 固定資産の変動（固定資産形成－減価償却費）	11,766	11,697
(2) 長期金融資産の変動 （長期金融資産形成－長期金融資産償還収入）	-2,918	-2,884
(3) 評価・換算差額等の変動 （有価証券、土地等再評価による減少分）	-20	-21
<u>3. その他の純資産変動の部</u>	<u>-19</u>	<u>-19</u>
(1) その他の純資産の変動	-19	-19
当期変動額	11,895	11,973
期末純資産残高	644,200	649,642

純資産は、平成20年度期間中に、単体で119億円、連結で120億円増加し、期末純資産残高は、単体で6,442億円、連結で6,496億円となっています。

【経年比較】

① 財源変動の部

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	31 億円	△121 億円	152 億円増
連結	32 億円	△107 億円	139 億円増

(注) 単体では、財源の使途、財源の調達ともに減少となりましたが、純経常コストの減少に加え、国の経済対策に伴う補助金等移転収入により、財源変動の部が増加いたしました。連結では、単体の増減に加え、市からの移転収入である委託料等が相殺されていることから、増加額が小さくなっております。

② 資産形成充当財源変動の部

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	88 億円	145 億円	57 億円減
連結	88 億円	138 億円	50 億円減

(注) 単体では、固定資産の変動の減(約26億円)や基金の取り崩しによる長期金融資産の減(約31億円)があります。連結では、土地の再評価の影響による増(4億円)などがあります。

③ 当期変動額

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	119 億円	24 億円	95 億円増
連結	120 億円	24 億円	96 億円増

(注) 上記①、②及びその他の純資産の変動(連結で7億円の増)から純資産が増加しました。

(4) 平成20年度資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

資金（歳計外現金を含む）の一会計年度間の増減を示すものです。どのような活動に資金を必要としたのかを表しています。

収支の区分

1 経常的収支	行政サービスを行うなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの。
2 資本的収支	学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など。
3 財務的収支	地方債、借入金などの収入、支出など。

（単位：百万円）

期首資金残高	単体	連結
		13,251
<u>1. 経常的収支</u>	<u>45,594</u>	<u>49,198</u>
（1）経常的支出（人件費、扶助費、補助金、他会計繰出金など）	197,198	202,503
（2）経常的収入（税収入、国県支出金、使用料・手数料など）	242,792	251,701
<u>2. 資本的収支</u>	<u>-33,205</u>	<u>-33,877</u>
（1）資本的支出（工事請負費、公有財産購入費、貸付金など）	55,525	56,697
（2）資本的収入（資産売却収入、貸付金元利収入など）	22,320	22,820
<i>基礎的財政収支（1+2）</i>	<i>12,389</i>	<i>15,321</i>
<u>3. 財務的収支</u>	<u>-5,839</u>	<u>-8,624</u>
（1）財務的支出（公債元金・利子償還金など）	62,214	65,198
（2）財務的収入（公債発行収入など）	56,375	56,574
当期資金収支額	6,550	6,697
期末資金残高	19,801	22,948

【資金収支計算書からわかること】（単体ベース）

①経常的収支について

経常的収支は456億円の黒字となっています。

このキャッシュフローの黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられるため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

②資本的収支について

資本的収支は332億円の赤字となっています。

本市が採用する「基準モデル」では、経常的収支と資本的収支を合計したものを基礎的財政収支と定義しており、一般的にこの額を黒字の範囲内に抑えることが望ましいと言われています。

平成20年度の基礎的財政収支は124億円の黒字となっています。

③財務的収支について

地方債の発行・償還のキャッシュフローである財務的収支は58億円の赤字となっています。

これらのことから、当期の資金収支額は66億円の黒字となっています。

【経年比較】

① 経常的収支

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	456億円	405億円	51億円増
連結	492億円	444億円	48億円増

(注) 経常的支出において、人件費の減少(約22億円)や後期高齢者医療制度創設に伴う老人保健医療会計の減少など公営事業会計における減少(約25億円)などがありました。

② 資本的収支

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	△332億円	△393億円	61億円増
連結	△339億円	△397億円	58億円増

(注) 固定資産形成のための支出が約32億円減少し、また基金の繰入などの長期金融資産の取崩しが約30億円増加したことによるものです。

③ 財務的収支

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	△58億円	△43億円	15億円減
連結	△86億円	△70億円	16億円減

(注) 地方債の発行による約89億円の増加と、一方で償還による約107億円の減少があります。

④ 当期資金収支額

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	66億円	△31億円	97億円増
連結	67億円	△24億円	91億円増

(注) 上記①、②、③のことから、単体で97億円、連結で91億円増加しました。

4. 財務諸表からわかる主な指標

(ア) 社会資本形成の世代間比率 [純資産 / (事業用資産 + インフラ資産)]

社会資本の整備結果を示す事業用及びインフラ資産の合計額のうち、純資産による整備の割合を示すもので、現役世代によって既に負担された割合を見ることができます。

$$\frac{\text{純資産 (644, 200百万円)}}{\text{事業用資産 + インフラ資産 (1, 094, 894百万円)}} = 58.8\%$$

社会資本の約6割を現役世代の負担で形成したことになり、将来世代への負担比率は約4割となっています。

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減
単体	58.8%	58.4%	0.4ポイント
連結	57.4%	56.9%	0.5ポイント

(イ) 純資産比率 [純資産／総資産]

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業の財務分析において、財務の安定性を図る指標として用いられる自己資本比率に相当するものです。

$$\frac{\text{純資産 (644,200百万円)}}{\text{総資産 (1,155,060百万円)}} = 55.8\%$$

この純資産比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

	平成20年度	平成19年度	増減
単体	55.8%	55.4%	0.4ポイント
連結	54.5%	54.0%	0.5ポイント